



新潟営業統括センターの在り方について説明を求める！

東日本ユニオンは2月7日申11号「新潟営業統括センターにおける柔軟な働き方の実現について」に対する団体交渉を行いました。庄内統括センター・長岡営業統括センターと違い営業と輸送の融合、複数の運輸区との連携などについて会社の考えを質しました。

1. 3月1日、3月18日の大幅な体制見直しの内訳を明らかにすること。

回答. 新潟営業統括センターの体制等については、提案資料等に記載したとおりである。

・寮長、地区センター、総括等を減。業務は新潟に集約。サービスマネージャー、事務担当を減。作業ダイヤは新潟駅の出札の日勤を△1。新潟業務は1日2徹で、一般・管理共に入る。

2. 上長の指示で管理者が一般社員の業務を行うことや、一般社員が管理者の業務を行う場合があるとはどのような業務をいうのか明らかにすること。

回答. 就業規則等に則り取り扱うこととなる。

・主務が副長の内勤業務を行う。当務副長の作業ダイヤで代務（改札）に入るのも含まれる。

3. 各ユニットの詳細について明らかにすること。

回答. 新潟営業統括センターにおける企画業務については、提案資料等に記載したとおりである。

・ユニット担当はいるが、毎日ユニット毎の担当が勤務するわけではない。ユニット単体で仕事をするわけではない。各ユニットが連携しながら業務をしていく。支社で行っていた業務を順に移管する。現在行っている業務の平準化も行う。

4. 新津駅と村上駅の業務担当の今後の展望について明らかにすること。

回答. 新潟営業統括センター発足後も従来の「業務担当」が担っていた業務に相当する作業ダイヤを設定し、当該作業ダイヤを担い得る社員を着実に育成していく。従来の「業務担当」が担っていた業務の一部は関係するユニットに移管する。

・新津、村上の体制は変形2、企画副長1。業務担当は必要であり、相当するダイヤを新潟につくる。

5. 新たに業務担当の交代勤務ダイヤを作成した理由を明らかにすること。

回答. 夜間早朝の異常時等における対応及び働き方改革を目的としたものである。

・エリア内の一次対応。運適を持った社員が対象。動ける部隊として現場とのキャッチボールをして新設。異常時に特化した体制だけでなく、仕事の仕方を社員が差配できる。

6. 勤務作成時のルール等を定めることはあるのか明らかにすること。

回答. 就業規則等に則り取り扱うこととなる。

・月毎、週毎という作り方はしない。習熟度は見ていく。

7. 複数箇所勤務の場合、通勤経路の提出についてはどのように行うのか明らかにすること。

回答. 通勤の経路及び方法については、就業規則等に則り取り扱うこととなる。

・複数箇所を記入、通勤災害発生は出勤がどこかで確認。発足時は事務センターで把握し、新たな通勤経路に変更の場合は、自己申請となる。

8. 職場に社員用駐車場はあるのか、また利用できるのか明らかにすること。

回答. 通勤の経路及び方法については、就業規則等に則り取り扱うこととなる。

・通勤用駐車場はなく、基本は公共交通機関の利用。事情がある場合は個別に箇所長・支社で判断する。

9. 新潟車両センターと上沼垂信号場が行っている運休や臨回電の打ち合わせについて明らかにすること。

回答. 業務上必要な打ち合わせは行っていく考えである。

- ・3月18日以降は当直が引き続き行う。作業に変わりはない。

10. 新津駅と新津運輸区との連絡体制はどうか明らかにすること。

回答. 業務上必要な連絡は行っていく考えである。

- ・派出の当直が行う。作業は変わらない。場所も変わらない。

11. 新潟運輸区社員の新潟駅主催各種勉強会への参加及び、駅社員のお勤務箇所での各種勉強会参加について明らかにすること。

回答. 営業統括センター総体として、必要な教育・訓練を実施していく考えである。

- ・必要なことは運輸区の訓練会で説明する。必要な教育は受けてもらう。駅に特化する部分は別途やるように考えたい。営業統括センターのユニットの人材育成で行う。

12. 新潟運輸区社員が行う駅業務の内容を具体的に明らかにすること。

回答. 提案資料等に記載の内容のほか、その他必要により業務指示を行う場合がある。

- ・改札業務、自動改札券づまり、遺失物入力、旅客案内、異常時の迂回サポート、可能であれば、マルス端末での清算。改札3ヶ所を予定。努力してできるようになってもらう。2月3月の訓練会で説明する。

13. 新潟運輸区社員が行う駅業務に入る行路数を明らかにすること。

回答. 新潟運輸区社員が駅業務に従事する行路は、乗務員運用行路表により示す考えである。

- ・駅業務2本、駅業務等2本。月2回のペースで入る。駅業務等とは見習いを想定している。

14. 新潟運輸区社員への駅業務の教育方法について、いつ、誰が、どのように行うのか明らかにすること。

回答. 必要な教育は実施していく考えである。

- ・長岡駅が作った資料をベースとして、2.3月の訓練会で業務の説明を行う。基本的な駅業務はOJTで行う。ステーションバイブルを活用。長岡と同じ程度の回数を見習いし来年度下期の独り立ちを目指す。教材等を使い経験しなくても習得していけるようにする。

15. 新潟運輸区社員が行う駅業務については適正及び本人希望等の扱いを明らかにすること。

回答. 新潟運輸区社員が従事する駅業務等は、乗務員運用行路表により示すほか、その他必要により業務指示を行う場合がある。

- ・業務である限り、やっていただかなければならない。本人希望でやらなくていいとはならない。

16. 新潟運輸区、新津運輸区社員の新潟駅、新津駅以外の職場との業務連携することはあるのか明らかにすること。

回答. 新潟営業統括センターにおける業務連携については、提案資料等に記載のとおりである。

- ・村上、小国、新発田、新津と全ての職場と連携する。新潟運輸区・新津運輸区共に可能性はある。イベント、多売時、無人駅管理（業務担当と共に）など統括センターからの依頼は請け負う。

17. 新津駅と新津運輸区の連携については、新潟駅と新潟運輸区との融合のような考えはあるのか明らかにすること。

回答. 新潟営業統括センターにおける業務融合・連携については、提案資料等に記載のとおりである。

- ・新潟駅のような融合はない。無人駅管理やイベントなど、日単位での連携がメイン。新津駅以外でも村上駅へ行くことはあり得る。駅業務の勉強をしたいような連携があれば駅に見に行くことはあり得る。車掌以外の新津運輸区社員が行くこともあり得る。

18. 新潟新幹線運輸区との連携について、業務内容、兼務等具体的な内容について明らかにすること。

回答. 新潟営業統括センターにおける業務融合・連携については、提案資料等に記載のとおりである。

- ・作業ダイヤには入らない。企画業務に携わる。兼務発令は新幹線統括本部のことであるため、この場では言えない。兼務が無くても、新潟・新津運輸区が長岡営業統括センターと連携することはあり得る。今までやったことはある。

東日本ユニオンに加入し労働条件・労働環境を改善しよう!